

令和2年10月から

資料3

スプレー缶類の穴あけが不要になります！

これまでスプレー缶類は穴をあけて排出していただいていたましたが、火災や事故防止のため、スプレー缶類の穴あけを不要とします。令和2年10月からは、以下の方法で排出していただくようお願いします。

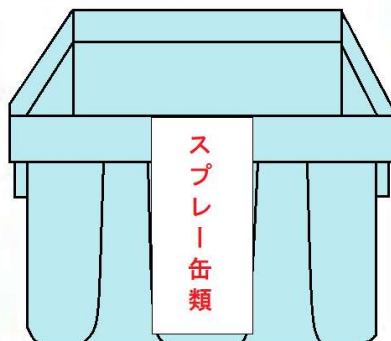


1 中身を完全に使い切る。

※缶を振って中身を確認し、付属のガス抜きキャップを使うなどして、屋外でガスを出し切る。

2 穴をあけずに、「スプレー缶類（新設）」のカゴに出す。

※地区の分別収集、e-ライフプラザ（清掃事務所）または日曜資源回収にて回収します。



問合せ先 岩倉市清掃事務所

☎66-5912

または、岩倉市環境保全課廃棄物グループ ☎38-5808